

# 瑞浪市制 70 周年記念ロゴマーク募集要項

瑞浪市は、昭和 29 年 4 月 1 日に市制を施行し、令和 6 年度に市制 70 周年を迎えます。

先人のたゆみない努力により、受け継がれてきた瑞浪市の 70 年という節目の年を市民の皆様とともに祝うため、市制 70 周年記念イベントを実施します。そこで、記念イベントを通して市内外に瑞浪市の魅力を発信するにあたり、広く親しまれ、瑞浪市全体が一つとなって 70 周年を盛り上げるために使用する記念ロゴマークを次のとおり募集します。

記念イベントの実施にあたり、記念ロゴを作成することで、そのロゴとともに瑞浪市を随時 PR し、記念イベントを親しみやすい形で皆様に伝えていきます。

また、記念ロゴは、瑞浪市の次世代を担う若者達が提案するデザインを採用することで、新しい風を吹き込むきっかけにしていきます。

## 1 募集作品

「瑞浪市制施行 70 周年」のロゴマークの案

瑞浪市制 70 周年記念事業基本方針に基づき「瑞浪市」、「70 周年」などがイメージできること。

## 2 応募資格

瑞浪市内の小学校・中学校に通う児童・生徒

## 3 募集期間

令和 4 年 7 月 15 日（金）～ 9 月 20 日（火）必着

## 4 応募方法

お一人何作品でもご応募いただけます。

### (1) 用紙による応募

- ・既定の応募用紙を使用してデザインしてください。
- ・既定の応募用紙の印刷は、A4 サイズ（210×297 mm）としてください。
- ・縦横比は自由です。
- ・1 作品につき、1 用紙としてください。
- ・作品の用紙、画材等の種類は問いません。
- ・ロゴマークの色数、大きさは自由です。
- ・作品ごとに、次の点を記載してください。

①作品の説明（100 字程度）

②郵便番号

③住所

- ④氏名（ふりがな）
- ⑤生年月日・年齢
- ⑥連絡先（電話番号・メールアドレス）
- ⑦学校名・学年

・作品の送付先

〒509-6195

瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市役所企画政策課 70周年ロゴ募集担当あて

## （2）電子データによる応募

- ・作品のファイル容量は3MB以下、解像度は300dpi程度で、形式はPDF又はJPEGとしてください。
- ・メール件名を「70周年ロゴ応募」としてください。
- ・1作品につき、メール1通としてください。
- ・既定の応募用紙をメールに添付してご応募ください。
- ・送付先アドレス：kikaku@city.mizunami.lg.jp

## 5 審査・発表

事務局にて数点に絞ったうえで、ロゴ決定審査会（仮称）において審査をし、候補を1つに選定します。その後、瑞浪市での協議を経て、正式決定します（11月頃）。

選考結果は、決定した作品の応募者に連絡させていただくとともに、2022年11月～12月頃に市ホームページ、市公式SNS、マスコミ及び市広報等で発表します。決定に至らなかった応募者に対する個別のご連絡は致しませんので、ご了承ください。また、審査の経過及び結果に関するお問い合わせには対応できかねますので、ご了承ください。

## 6 副賞

採用された作品の応募者には、図書カード1万円分を贈呈します。

入賞作品の応募者（10名）には、図書カード千円分を贈呈します。

## 7 注意事項

### （1）制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますので、ご注意ください。

- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するもの、又はおそれのあるもの。
- ・既に公表されているもの（ウェブに掲載されたものも含む。）と同一または類似のもの。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- ・公序良俗その他法令の規定に反するもの。

(2) 著作権の取り扱いについて

- ・応募者は、募集事業の紹介や記録のために瑞浪市が作品を利用することがあるため、その旨ご了解いただきます。
- ・応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に係る著作権、商標権、その他一切の権利を瑞浪市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作者人格権を行使しない旨ご了解いただきます。また、記念イベント期間終了後、当該作品の一切の権利は、瑞浪市に帰属することをご了解いただきます。
- ・決定後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、決定を取り消す場合があります。また、他の作品との類似が認められる場合も、決定を取り消す場合があります。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、瑞浪市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、瑞浪市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

(3) 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、決定作品の発表のために使用します。また、決定作品の応募者については、作品の説明、氏名、町名、学校名、学年について公表します。

(4) 応募作品の修正について

瑞浪市の判断により、採用作品の応募者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。

(5) その他応募に関する注意事項

- ・作品の制作及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返還しません。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、瑞浪市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- ・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、瑞浪市の判断により決定します。

【問い合わせ先】

事務局：瑞浪市総務部企画政策課

電話番号：0572-68-2111（内線 333, 345）

メール：kikaku@city.mizunami.lg.jp